

指定期間満了に伴うモニタリング

指定施設:市川市放課後保育クラブ(47施設)

指定管理者:社会福祉法人

指定期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)

モニタリング結果

年度	点数	評価	評価委員会開催日	講評
平成29年度	91	優	平成30年7月23日	評価項目は、共通項目に加え、仕様書・協定書等に定められた事項が評価項目に設定されている。第1次評価は評価基準に基づき適正に評価されており、「優」という評価結果は妥当なものと認められる。
平成30年度	91	優	令和元年7月17日	評価項目は、共通項目に加え、仕様書・協定書等に定められた事項が評価項目に設定されている。第1次評価は評価基準に基づき適正に評価されており、「優」という評価結果は妥当なものと認められる。
令和元年度	92	優	令和2年7月16日	評価項目は、共通項目に加え、仕様書・協定書等に定められた事項が評価項目に設定されている。第1次評価は評価基準に基づき適正に評価されており、「優」という評価結果は妥当なものと認められる。
令和2年度	92	優	令和3年7月14日	評価項目は、共通項目に加え、仕様書・協定書等に定められた事項が評価項目に設定されている。第1次評価は評価基準に基づき適正に評価されており、「優」という評価結果は妥当なものと認められる。
令和3年度	92	優	令和4年7月14日	

指定期間全体(平成29年4月1日から令和4年3月31日)に対する2次評価

協定書及び協議書に定められた事項が評価項目に設定され、また、評価基準に基づき適正に評価されている。全体的には、指定管理期間中における、利用者の急増や市民ニーズの多様化等、その対応が困難な中、適切かつ柔軟に対処しており、評価結果は妥当なものと認められる。